

チャレンジ! 省エネ お宅のメタボ対策

ゴメンライダー、省エネダイエットの巻

最近、家の電力量が増えてるよメタボだな

これを使って

省エネナビ

家のメタボ対策にピッタリだ!

さあ省エネにチャレンジ!

この冬から約1年をかけた、『省エネナビ』を使って家庭での省エネを実践し、電気を節約するモデル事業のモニターを募集します。

省エネナビとは

家庭で使用した電力量を細かく記録する機器で、

- 日、週、月ごとの電力量、節約金額、CO2排出量
- エアコンや冷蔵庫など、家電製品ごとの電力使用量
- 設定した目標値を超えると警告ランプ点灯

などを表示します。電力使用量を「見える化」することで、省エネ行動が促進できます。

モニター参加の流れ

- ①事前説明会(10月29日)または30日(休)へ参加してください。また、家庭で取り組む省エネ行動宣言と、自宅の建物や家電に関するアンケートの記入をお願いします。
- ②自宅に省エネナビを設置し、省エネを実践してください。期間中の毎月、電力・ガスなどの使用したエネルギー量を報告してください。
- ③実践した省エネ行動を、冬季と春・夏季の2回報告してください。前年より電力使用量を抑えられた場合、その度合いに応じて奨励金やポイントの発行するサルビアスタンプを差し上げます。また、市から報告に基づいた「省エネ診断書」を送付します。

※期間中に、数回アンケートを実施します。アンケートに回答した時にも、サルビアスタンプを差し上げます。

●対象 市内在住の世帯の人

●定員 300世帯(定員を超えた場合は、世帯構成や機器設置条

件などから選定)

●期間 12月1日(月)～来年11月30日(月)(予定)

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、10月24日(金)までにファクス・Eメールで環境首都推進課へ

※応募用紙は同課、ホームページで配布。

問い合わせ▼
環境首都推進課

安城市の財政は健全です

今年度から各自治体に「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられました。この数値は、財政の健全性を図る指標、いわば自治体の体力を示すものです。今回は、平成19年度決算に基づく数値をお知らせします。

①健全化判断比率

数値が少ないほど健全といえます。「早期健全化基準(イエローカード)」と「財政再生基準(レッドカード)」が設定されています。

早期健全化基準 ↓ この基準値を超える、早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化が必要。

財政再生基準 ↓ この基準値を超えると、財政再生計画を策定し、国の関与による財政再生への取り組みが必要。

内容は次の四つの指標に分かれます。それぞれ、標準財政規模(標準的に収入できる経常的な一般財源)に対する比率になっています。

■ **実質赤字比率**
一般会計などの実質的な赤字を示す指標。

■ **連結実質赤字比率**
市全体(一般会計や特別会計などの全会計)の実質的な赤字を示す指標。

■ **実質公債費比率**
一般会計が負担する各会計の借入金返済額などの割合を示す指標。3年平均で算定。(今回は平成17～19年度)

■ **将来負担比率**
将来の負債(一般会計が負担すべき借入金の残高や退職手当支給予定額など)の合計金額から、貯蓄に相当する基金などを除いた金額の割合を示す指標。

②資金不足比率

使用料などを財源に社会公共の利益を目的として行われる「公営企業会計」の健全性を図る数値。

■ **資金不足比率**
特別会計や企業会計の営業活動の収益に対する、各会計の資金の不足額の割合を示す指標。

①健全化判断比率 (単位: %)

指標	安城市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (△5.53)	11.4	20
連結実質赤字比率	- (△21.36)	16.4	40
実質公債費比率	5.7	25	35
将来負担比率	- (△27.9)	350	-

健全化判断比率と同様に、数値が少ないほど健全といえます。「経営健全化基準」が設定されています。

※赤字がない比率については、算定されません。ただし、参考として()内に黒字の比率を表記しました。

②資金不足比率 (単位: %)

会計名	安城市	経営健全化基準
水道事業会計	-	20
下水道事業特別会計		
農業集落排水事業特別会計		
安城北部土地区画整理事業特別会計		
安城作野土地区画整理事業特別会計		
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計		

※いずれの会計も資金不足がないため、数値は算定されません。

総評

すべての指標で基準を大きく下回り、市全体の財政状況は、極めて健全と言えます。

しかし、地方公共団体の自主性・自立性が強く求められている現在、どんな状況にも安定して対処できる創意と工夫が必要です。今回の結果に油断せず、今後とも健全な行政運営に努めていきます。